

西条市中小企業等経営環境調査業務仕様書

令和4年4月

西 条 市

業務仕様書

1 業務名 西条市中小企業等経営環境調査業務

2 業務目的

西条市（以下「本市」という。）の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店や宿泊業者をはじめとする全業種の事業者に影響が出ている。今後、市域の経済を回復させるため、ウィズコロナ、ポストコロナに向けて市内中小企業者等支援を展開していかなければならない。

本業務は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた本市の事業者の現状を把握し、課題等を抽出、分析することで、本市における今後の中小企業等の支援策の方向性や新たな産業施策の検討に当たっての基礎資料とすることを目的に実施する。

3 委託期間 契約締結日から令和4年11月30日まで

4 業務内容

(1) 調査研究に関すること

市内中小企業者等へのアンケート調査（約5,000事業所）を実施し、次に掲げる事項を中心に調査研究する。

また、アンケート調査の項目等については、本市と協議するものとする。

なお、アンケートの回収率の向上に向けた取り組み（督促はがきの発送等）を行うこと。

ア 市内中小企業者等の現状、課題の抽出

イ 今後の産業振興施策の展開

(2) 企業支援メールマガジンの登録案内及び登録者リストの作成等

本市では令和4年度から「西条市企業支援メールマガジン（仮称）」の開始を予定しており、4（1）におけるアンケート調査実施等に合わせて、本メールマガジンへの登録を企業に促すこととする。

また、収集したメールマガジン登録情報については、データベース化する。

なお、登録する内容については、今後本市において詳細な検討を行うが、基本的には企業名、代表者名、住所、電話番号、メールアドレス等を予定している。

(3) 資料作成と提言に関すること

本市の総合計画等をはじめとする様々な施策に対応するための資料作成及び提言を行う。なお、資料作成及び提言にあたっては有識者等にも意見を求めるものとする。

(4) 成果品の提出に関すること

ア 4 (1) で回収した調査票の提出

イ 報告書の提出

4 (1) の調査研究結果、4 (3) の資料及び提言について、報告書にまとめ、本市担当者に提出する。

報告書の提出部数は、紙媒体で2部、電子媒体 (CD-R、USB等) 1枚とする。

5 備考

本業務の実施においては、受託者は、本市担当者と随時に連絡 (来庁及びオンライン) を取り合い、作業の進捗状況等について適切に報告すること。